# 自治会への依頼業務について

## 1 自治会への依頼業務について

#### (1) 依頼の形態

自治会に業務を依頼する形態としては、

- ① 市役所担当部局から依頼するもの
- ② 自治会長が参加するイベントの実行委員会等の取組みの中で協力要請するもの
- ③ 地域毎に、学校や警察から広報紙等の回覧を依頼するものがある。

#### (2) 依頼方法

市役所担当部局から全市的に依頼を行う場合は、安易な依頼とならないように、 市民文化スポーツ局地域振興課が事前に調整したうえで、北九州市自治会総連合会 に諮っている。そこで承諾を得たものについて、市担当部局が各区自治総連合会で、 再度、内容の説明と依頼を行うことを原則としている。

また、特定の区に依頼を行う場合は、区役所コミュニティ支援課に協議したうえで、区自治総連合会に諮り、承諾を得ている。

実行委員会で協力を要請する場合は、事業の検討を行う中で、個別に自治会と協議しながら行っている。

### (3) 市等からの依頼業務の内容

平成24年度の自治会への依頼業務は次のとおりである。

依頼内容	市担当部局		実行委員会等	
	市全域	区・地区	市全域	区・地区
広報紙の世帯配布 (市政だよりの配付(年間 24 回)等)	1 4	2 2	_	1 1
イベント案内等の町内回覧 (年末年始のごみ収集のお知らせ等)	3	3 2	1	2 4
行事等への参加依頼 (総合防災訓練等)	1 5	1 0	3	1 7
委員等の推薦 (民生委員・児童委員等)	7	1	1	3
募金等の協力 (共同募金、交通共済等)	_	_	4	4
計	3 9	6 5	9	5 9

## 2 行政からの依頼業務に係る自治会長等の意見

平成22年度に、町内会等の運営や活動状況などの実態を把握するため、北九州市自 治会総連合会と協力して、校区・地区の自治会長及び単位町内会長を対象としたアンケ ート調査を行った。

「町内会等の運営や活動を行っていくうえでの課題について」の質問に対し、行政からの依頼に係る事項を回答した割合は次のとおりであった。【別紙・「資料」参照】

○「行政主催の行事などへの参加依頼が多い」

・校区・地区自治会長 28.9%

・自治会・町内会長14.0%

○「行政主催の会議が多い」

・校区・地区自治会長 8.9%

・自治会・町内会長7.0%

## 3 今後の自治会への依頼業務について

自治会は、本市の目指す「住みよいまちづくり」に欠かせない存在であり、活発な活動を行ってもらうため、自治会の負担となる市等からの依頼業務の整理は必要であると考えている。

今年度、校区・地区自治会長、町内会長などに対して、市からの依頼業務と負担についての調査を行い、その結果を踏まえて、自治会や関係部局と協議しながら、依頼業務の整理を行っていく。